

労働者派遣法に基づく情報提供

株式会社 計装エンジニアリング
東京事業所

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象：2019 年度（2019 年 4 月～2020 年 3 月）】

- 派遣労働者の数 41 人
- 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数 14 社
- 労働者派遣に関する料金の平均額(8 時間あたり) 30,253 円
- 派遣労働者の賃金の額の平均額(8 時間あたり) 20,701 円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率)
(労働者派遣に関する料金額の平均額－派遣労働者の賃金額の平均額) ÷ 労働者派遣に関する料金額の平均額 31.57%
- 教育訓練に関する事項

| 種類 | 対象者 | 実績人数 | 方法 | 実施主体 | 実施期間 | 費用負担 |
|---------------------|-------------|------|--------|------|------|------|
| 新規採用者訓練 | 新卒者 未経験者 | 15 | off-JT | 弊社 | 2 週間 | 会社負担 |
| 能力向上訓練 (年 4 回実施) | 希望者 | 30 | off-JT | 弊社 | 4 日 | 会社負担 |

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

《マージン率等の内訳》

・賃金

・福利厚生等

年次有給休暇、社会保険料（健康保険・厚生年金・雇用保険）、労働者災害補償保険、定期健康診断、慶弔見舞金、教育訓練費、募集費用、営業費用、事務所費用、その他

- 待遇決定方式（2020 年 4 月 1 日より）

・労使協定方式

対象労働者：所属する全派遣スタッフ

協定有効期間の終期：2021 年 3 月 31 日